

ヘイトスピーチ 解消法にみる 法と言語の諸問題

講師：橋内 武氏 (桃山学院大学名誉教授)

ヘイトスピーチは、2000年代後半からネット右翼によって①ネットに投稿・拡散され、②京都朝鮮学校襲撃事件が起こされ、③在日コリアン集住地区などへの扇動的な街宣デモが繰り返されてきた。このような民族差別を標榜する団体が大手を振るう現状に人種差別撤廃委員会は2014年9月に適切な措置をとるよう勧告した。この間、それに対抗する世論も高まり、国会は2016年5月24日によりやくヘイトスピーチ解消法を成立させ、同年6月3日に公布・施行した。その後、ヘイトデモは減少したものの、ネット上での罵詈雑言は続いている。

本講演では、第一に本法を例にして法令文の言語的特徴を明らかにする。第二にヘイトスピーチ解消法の成立に至る歴史的・社会的事実について述べる。最後に本法の問題点(理念法、本邦外出身者、適法居住条件、不当な差別的言動に限定)を指摘し、今後の課題(条例づくり、人種差別撤廃基本法案、人権教育を含む法言語教育)について考えてみたい。

日時

2017年 **12月1日(金)**
10:40-12:10 (2限)

会場

神田外語大学7号館2階
クリスタルホール

司会

サウクエン・ファン 先生
(本学国際コミュニケーション学科教授/
当研究所所長)

コメン
テーター

マーク・ウィンチェスター先生
(本学日本研究所専任講師)

講師紹介



青山学院大学大学院文学研究科博士課程中退(文学修士)。ノートルダム清心女子大学、桃山学院大学教授を経て、同大学名誉教授。法と言語学会理事、社会言語科学会並びに日本語政策学会会員。

専門分野は応用言語学・社会言語学・談話分析・言語政策・法と言語。著作には『パラグラフ・ライティング入門』(研究社出版)、『ディスコース—談話の織りなす世界』(くろしお出版)、堀田秀吾との共編著『法と言語—法言語学へのいざない』(くろしお出版)、大谷泰照編集代表『国際的にみた外国語教員の養成』(東信堂)などがある。



神田外語大学 グローバル・コミュニケーション研究所
日本研究所(後援)